

京都市認知症疾患医療センター（地域型）

認知症疾患医療センターとは



認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症の鑑別診断と初期治療、専門医療相談、研修会の企画や地域ネットワーク作りなどを行います。

主な業務内容は次のとおりです。

- 鑑別診断とそれに基づく初期対応
- 周辺症状と身体合併症への急性期対応
- 専門医療相談
- 認知症疾患医療連携協議会の設置及び運営
- 研修会の開催
- 認知症初期集中支援チーム等、認知症関連事業への協力
- 認知症医療に関する情報発信、普及啓発
- 認知症当事者の取組に対する協力及び若年性認知症支援の実施



まずは、ご相談を

もの忘れが気になる 認知症かもしれない 認知症の症状について知りたい 被害妄想で周囲が困っている
意欲がなくなってきた 認知症の診療を行う医療機関を教えてください 家族の不安や困りごとを相談したい

専従の相談員（精神保健福祉士）が相談に対応します。お気軽にお電話ください。

認知症疾患医療センター直通電話

☎ 075-706-5515（直通）

ご相談・お問い合わせは平日9時～17時（土日祝・年末年始を除く）の間にまずは電話でお願いします。

ご相談の内容に応じて、認知症専門外来の紹介、かかりつけ医との連携、認知症初期集中支援チーム、ケアマネジャーや地域包括支援センターとの連携、介護・福祉サービスの相談、成年後見制度・権利擁護事業などの相談を行います。

もの忘れ外来のご案内

当認知症疾患医療センターでは、もの忘れ外来（認知症専門外来）を実施しています。専門医による診察で、認知症の有無、原因疾患、重症度等の鑑別診断などを行います。

もの忘れ外来	月	火	水	木	金	土
9:00～11:30	○	○	○	○	○	○

もの忘れ外来は完全予約制です。

ご予約・ご相談・お問い合わせは平日9時～17時の間に電話でお願いします。

☎ 075-706-5515（直通）

または

☎ 075-791-1177（代表）

